

# 令和5年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第18号	令和5年4月19日	学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について	令和5年4月19日	原案可決
議案第19号	令和5年4月19日	五所川原市社会教育委員の委嘱について	令和5年4月19日	原案可決
議案第20号	令和5年4月19日	五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について	令和5年4月19日	原案可決
議案第21号	令和5年4月19日	五所川原市学校情報セキュリティポリシーの改訂について	令和5年4月19日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

日時：令和5年4月19日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和5年第3回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第18号 学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について

第 6 議案第19号 五所川原市社会教育委員の委嘱について

第 7 議案第20号 五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について

第 8 議案第21号 五所川原市学校情報セキュリティポリシーの改訂について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀
1番	丁子谷	悟	委員
2番	奈良	陽子	委員
3番	楠美	恭寛	委員
4番	奥山	彩香	委員

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	藤原弘明
教育総務課	課長	須藤淳也
教育総務課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐	事務取扱 村元宏禎
社会教育課	課長	棟方龍峰
社会教育課スポーツ振興室	室長	山谷祥文
学校教育課	課長	五十嵐圭一
学校給食センター	所長	葛西一
図書館	館長	山内淳
学校教育課	課長補佐	三上裕久

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工藤大
-------	------	-----

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番 奈良委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第3回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

4月7日午前中に市内の小学校11校で、午後は市内の中学校6校で令和5年度の入学式が行われました。委員の皆様には、小学校1校中学校1校の入学式に出席していただき大変ありがとうございました。

それでは、令和5年4月1日現在の市内の児童生徒数について報告いたします。小学校児童数は2,037人。その内、新1年生は315人です。中学校の生徒は1,078人。その内、新1年生は355人です。小中学校の児童生徒数の合計ですが、3,115人です。昨年度の4月の児童生徒数と比較すると、小学校では40人の減少、中学校では4人の増加、合わせると36人の減少となっております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第18号「学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について」を議題といたします。  
本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第18号「学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奥山委員

協議会の委員の任期が3月31日までということで、来年度についてはまた推薦されるということでしょうか、その時期はいつ頃になりますか。

○教育総務課課長補佐

来年度は3月頃に校長先生から推薦いただく予定となっております。

○奈良委員

校長先生に異動があれば引継ぎはしっかりされるという認識でよろしいですか。

○教育総務課課長補佐

そのとおりです。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

次に日程第6、議案第19号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

議案第19号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

次に、日程第7、議案第20号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○スポーツ振興室長

議案第20号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)



○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

次に、日程第8、議案第21号「五所川原市学校情報セキュリティポリシーの改訂について」を議題といたします。  
本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第21号「五所川原市学校情報セキュリティポリシーの改訂について」、提案理由を述べる。

○教育総務課課長補佐

議案第21号「五所川原市学校情報セキュリティポリシーの改訂について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

管理の責任はどこが持つのでしょうか。

○教育総務課長補佐

議案書の9ページに記載されておりますが、最高責任者は教育部長、学校の責任者は各学校の校長となります。

○丁子谷委員

どういう順序で管理などするのですか。何か起きたときに対応するということですか。

○教育総務課長補佐

日頃の端末等の取扱いについては、各学校の校長先生が管理・監視していただきます。何か問題が発生した場合には、発見した職員から各学校の校長先生を経由して、最終的に教育部長へ報告することになります。

○丁子谷委員

この前の J アラートで日本全国が振り回されましたが、そうならないようにきちんと管理・運用していただければと思います。

○教育長

しっかりと機能するようということでしたのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○楠美委員

情報セキュリティポリシーということですが、情報の持ち出し等について特に何も書かれていませんが、明記したほうがいいのではないですか。

○教育総務課長補佐

今回改訂するセキュリティポリシーですが、全体の方針等になります。情報の持ち出し等の具体的な対策については、実施手順といったもので定めておりました、随時修正をしております。なお、こちらの実施手順については、情報セキュリティ上公開すると重大な支障を及ぼすおそれがあるため、非公開としております。

○教育長

ほかにありますか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。  
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
続いてその他に入りますが、まずは事務局から何かございますか。

○学校教育課長

五所川原市学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱、令和5年度学校評議員推薦者について報告した。

○教育長

この件について何かございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかに何かございませんか。

○スポーツ振興室長

北斗グランド管理棟屋根からの落雪事故について報告した。

○教育長

事故の報告でございましたが、示談が成立しているということで議会にも6月報告するとのことですが、特に質問等はございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

そのほか何かございませんか。

○社会教育課長

前回定例会議案15号として提案した「五所川原市指定文化財の指定について」、文化財保護審議会でも継続審議になった経緯と決定した理由について説明した。

○教育長

今の説明についてよろしいでしょうか。  
事務局各課からほかにございませんか。

○学校教育課

令和4年度学校教職員の交通違反及び交通事故の報告件数について報告した。

○教育長

ありがとうございました。

学校教育課には、学校側へ交通違反だけではなく服務規律の徹底をお話していただければと思います。我々も教育委員の学校訪問の際にもそういったことをお話していければいいかなと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは委員の皆様から何かございませんか。

○丁子谷委員

昨日、全国学力テストが実施されたと思いますが、市内の全部の学校が参加したものでしょうか。また、評価・分析ができましたら、学校訪問等で重点的に御指導していただければと思います。

○学校教育課長

承知いたしました。

テストの実施については、昨日全部の学校が無事終わったと報告がありましたので、県の方にも4時までに報告しております。

○教育長

昨年は1校で新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたが、今年は全部の学校で実施できたということで一安心しているところです。それでは、その結果を基に授業改善につながるような指導・助言を学校教育課の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませんでしょうか。

○奥山委員

議案の中で社会教育委員の委嘱がありました。私の勉強不足で申し訳ありませんが、社会教育委員の役割などについてお知らせ願います。

○社会教育課長

社会教育委員の役割ですが、社会教育法第17条で、「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。」となっております。1点目として「社会教育に関する諸計画を立案すること。」、2点目として「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。」、3点目として「前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。」となっております。また、「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。」となっております。

実際にどういった活動を行っているかということですが、令和4年度社会教育委員の活動は、年3回の会議を開催しております。その中で令和4年度社会教育関係の事業について意見をいただいております。

第2回目の会議では、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」に関する意見をいただいております。

第3回目の会議においては、「令和4年度五所川原市教育委員会スポーツ顕彰・文化顕彰」の受賞者に関する意見をいただいております。

そのほかに、西北地区社会教育振興大会の開催ということで、生涯学習社会の中で管内市町の社会教育関係者が一堂に会し、研究、討議及び情報交換を行い、今後の生涯学習活動の支援に資することを目的として、そういった大会を開いております。

その他、全員ではありませんが、県、東北、全国の社会教育研究大会への参加、コロナ禍の中ではZ o o mを使って参加となりましたが、社会教育事業の礎となるように活動しております。

どういった方と交流関係をつなげていけば有効的な活動が図られるかといいますと、やはり教育委員の皆様もそうですが、地域の自治会や団体の方、その他P T Aや学校関係者といった幅広い関係を構築していくことが有効な活動につながるものと考えております。

○奥山委員

ありがとうございました。

○教育長

コロナ禍以前は、社会教育委員の方とは1年に1度情報交換の場を設けておりましたが、今年度は開催できる見込ですので、その時に詳しく意見交換等していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時10分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月26日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也